

令和2年度 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）
入札説明書

静岡県が発注する、令和2年度新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）に係る一般競争入札公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和2年7月22日（水）
- 2 執行者 静岡県知事 川勝平太
- 3 担当部局 静岡県知事戦略局広聴広報課
〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階
TEL 054-221-3360
FAX 054-254-4032
- 4 業務内容等
 - (1) 入札番号 第 号
 - (2) 業務名 令和2年度 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）
 - (3) 業務内容 県民向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報を新聞に掲載して発信
※詳細は契約書のとおり
 - (4) 業務期間 契約日から令和2年11月30日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
次に掲げる要件をすべて満たすものであること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、広告代理業務の営業種目の競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力

- 団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を作成のうえ令和2年8月3日(月)正午まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時00分から午後4時00分までに提出(正本1部、副本1部の計2部)し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出は郵送又は持参とする。
- (2) 提出された入札参加資格の確認結果は、令和2年8月5日(水)までに書面により通知する。
- (3) 申請書は、別紙「入札参加資格確認申請書」(様式1)により作成すること
- (4) (1)の書類の提出先は次のとおりとする。

静岡県葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階
静岡県知事戦略局広聴広報課
電話 054-221-3360
- (5) その他
 - ア 申請書の作成並びに申し込みに係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 入札執行者は、提出された申請書を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出期限後における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
 - エ 提出された申請書は返却しない。
 - オ 提出された申請書は公表しない。
 - カ 申請書に用いる言語は日本語とする。
 - キ 提出された申請書について追加資料を求めることがある。

7 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

上記5に掲げる内容を満たしているかどうか、本入札への参加資格有無の明確な判断基準となるため、入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明は省略する。

8 入札資料等に対する質問

入札説明書、契約書等に対する質問がある場合は、次に従い書面(任意様式)により提出すること。

- (1) 受付期間
令和2年8月3日(月)正午まで
- (2) 受付場所
静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階
静岡県知事戦略局広聴広報課
電話 054-221-3360
- (3) その他
質問に対する回答は、質問書を提出できる最終日の翌日から3日以内に書面により回答する。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和2年8月7日(金) 午前10時00分
- (2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁 別館2階 第2会議室

10 開札

開札は、上記9に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人がした者の入札
- (9) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

12 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、次の各号のとおりとする。

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない県職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

14 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

15 その他

- (1) 入札参加者は、令和2年度 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）
入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 入札後、入札心得、業務委託要領、設計書等について不知又は不明を理由等して異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく指名停止を行うことがある。
- (5) その他詳細不明の点については、静岡県知事直轄組織知事戦略局広聴広報課(054-221-3360)に照会すること。

(様式第1号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

住 所
名称又は商号
氏 名



令和2年度新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）の入札に参加したいので、下記の入札参加資格に反しないこと及び申請書記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、広告代理業務の営業種目の競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札の公告の日から開札の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(様式第2号)

入札参加資格確認通知書

平成 年 月 日

様

静岡県知事 川勝 平太

令和2年 月 日付けで提出された入札参加資格確認申請書について、下記のとおり入札参加資格を確認したので通知します。

記

- 1 入札番号 第 号
- 2 業務名 令和2年度 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務
(新聞広告)
- 3 入札参加資格